

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月16日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町 1 番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 資本関連事業部長 蜂須賀 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目 4 番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部長 酒井 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社第118回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2022年6月15日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内山田竹志、早川茂、豊田章男、James Kuffner、近健太、前田昌彦、菅原郁郎、Sir Philip Craven、工藤禎子を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、安田政秀、George Olcottを選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、酒井竜児を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬枠について、当社が2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことに対応するため、割り当てる株式の総数を、合計で年400万株以内として設定する。

第5号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更）

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案						
内山田竹志	109,288,150	9,316,987	62,074	119,506,398	91.44	可決
早川茂	115,339,353	3,238,259	89,471	119,506,270	96.51	可決
豊田章男	114,228,463	4,229,825	208,891	119,506,366	95.58	可決
James Kuffner	116,786,941	1,790,184	89,471	119,505,783	97.72	可決
近健太	116,755,561	1,821,747	89,471	119,505,966	97.69	可決
前田昌彦	116,444,730	2,132,389	89,471	119,505,777	97.43	可決
菅原郁郎	118,221,606	294,198	150,547	119,505,538	98.92	可決
Sir Philip Craven	115,693,760	2,822,756	150,547	119,506,250	96.80	可決
工藤禎子	113,782,346	4,857,390	27,386	119,506,309	95.21	可決
第2号議案						
安田政秀	114,007,870	4,410,341	248,554	119,505,650	95.39	可決
George Olcott	104,663,935	13,989,957	13,112	119,505,889	87.58	可決
第3号議案	110,861,025	7,804,516	975	119,505,600	92.76	可決
第4号議案	118,258,630	217,999	189,907	119,505,437	98.95	可決
第5号議案	118,602,535	62,216	951	119,504,840	99.24	可決

(注) 1 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

2 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。

3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案および第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

第4号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権数の過半数の賛成です。

第5号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。

なお、これらの出席株主の議決権数には、書面又は電磁的方法により行使される議決権数が含まれません。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、および本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。